

## 令和2年度事業報告

### 1. 事業概要

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により事業計画の多くが縮小あるいは中止となり、シルバー人材センターをPRする普及啓発活動などが制限され、少なからず事業が影響を受けることは避けられませんでした。

また、常に目標として掲げている会員拡大のほか全国のシルバー人材センターで行われている「第2次会員100万人計画」についても、目に見えた成果を得ることは叶いませんでした。入会促進において特に有効な、会員の口コミによる勧誘がコロナ禍ということもあり積極的に行えず、新規入会者数では前年度対比96%という結果となりました。

また、退会者数では前年度に対し103%と1人上回り、退会者数が入会者数を超え、会員数の減少化が進んでいることが伺えます。この状況は10年程前から徐々に進行し、現在の会員数に至っています。よって、会員拡大については抜本的改革が必要とされることから、引き続き最重要課題と位置づけ取り組むこととしました。

一方、受託事業実績では、前年度対比105%の約330万円の増額、労働者派遣事業においても、前年対比126%の約280万円増額させることができました。ひとえに、会員それぞれが一つひとつの仕事に実直に取り組み、次の就業に繋げてきた努力が実績として表れたものと思われまます。会員数拡大という大きな課題があるものの、次年度へ繋がる実績となりました。

### 2. 事業報告

#### 就業機会提供事業及び就業機会確保事業

高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的な仕事又は軽易な仕事を、家庭、企業、公社公団等から引き受け、会員の希望、知識、経験等を考慮しながらグループ就業やローテーション就業を進め就業機会の提供と確保のため以下の事業を実施しました。

#### (1) 就業機会提供事業

##### 労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な業務に係る派遣労働又はその他の軽易な業務に係る派遣労働を、希望する会員に提供し労働者派遣事業を実施しました。

派遣事業実績では、前年度対比で増額となりました。就業会員の増員による増額であることから、就業機会の拡大を図ると共に、事業実績の増額にも繋がりました。

## (2) 就業機会確保事業

### ① 安全・適正対策推進事業

安全就業を第一に掲げ、日々の健康管理や就業時の安全管理、交通事故等に対する意識の高揚を図るため、各種講習会での啓発や事務局だよりへ記事を掲載するなどして周知に努めました。しかし、手の筋を切る事故や蜂刺されによる傷害事故が3件発生しました。また、賠償事故についても、草刈り機械による建物の基礎部へキズを付けたといった事故も発生しました。

このことを受け、啓発活動の在り方について見直しを図り事故ゼロを目指します。

### ② 普及啓発事業

コロナ禍により活動範囲が制限される中、「いま出来ること」からと、会員・役職員の口コミ活動、地元新聞への記事掲載、市広報紙への広告掲載など限られた時間と活動範囲の中で、PR活動等の推進を図り普及啓発に努めました。

### ③ 就業開拓提供事業

高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的で軽易な仕事を発注者より引き受け、会員の希望、知識、経験等を考慮しながらグループ就業やローテーション就業等を推進し、就業機会の提供に努めました。

また、女性会員主体である家事・介護等の分野において、就業会員が主体となり就業開拓に取り組み、就業機会の拡大に努めました。

## (3) 就業機会提供のための独自事業

少子高齢化により核家族化が進み、高齢者世帯が増えている日常生活において、通院時の引率代行が増えており当センターにも依頼が多く寄せられますが、ヘルパー等の資格を持つ限られた会員で対応していることから、依頼に応じきれっていないのが実情となっています。

このことから、今後も依頼は増えるものと見込み、資格所持者の獲得と意欲のある会員へは資格取得に向けサポートしてまいります。